令和2年度 しまね社会貢献基金 寄附者設定テーマ事業

募集要項



目次

١.	八四甲次	2
_		_
2	各テーマの墓集内容	• • • 4

【応募書類提出先】

井湿車垣

島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室 〒690-8501 松江市殿町1番地

(TEL) 0852-22-6099 (Fax) 0852-22-5636

(E-mail) npo@pref.shimane.lg.jp

(HP) http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/

令和2年度しまね社会貢献基金寄附者設定テーマ事業募集要項

共通事項

1 目的・趣旨

この事業は、「しまね社会貢献基金」に対する県民からの寄附金を活用して、NPO法人等による地域課題解決の取組について助成を行うものです。

「しまね社会貢献基金」は、NPO法人やその他社会貢献活動を行う団体の活動を支援し、 島根県における社会貢献活動のより一層の推進と活性化を図る目的で、県民や企業の皆様か らの寄附金と県の拠出金を原資に、島根県が創設し管理・運営を行っている基金です。

2 応募資格者

しまね社会貢献基金の登録団体、および登録予定団体であること。(主たる事務所の所在地が 島根県内で活動が一年以上である団体等島根県社会貢献活動推進事業実施要綱の登録要件を満 たすこと。)

島根県内のNPO法人、一般社団法人等(一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人含む)にあっては定款に、任意団体にあっては定款に準ずるものに、各テーマに関連する活動分野を掲げる団体であること。

3 募集事業

テーマに基づき、提案団体が自由な発想や専門的な知識等を活かして地域課題解決に取り組む 事業の提案を募集します。

<u>また、各テーマ毎に募集条件がありますので、4頁からの各テーマの募集内容で必ず確認して</u>ください。

- (1) 1団体が応募できる件数は、1事業とします。
- (2) 基本的な条件は以下のとおりです。
 - ① 提案団体自らが実施するものであること。
 - ② 宗教活動や政治活動を目的とした事業でないこと。
 - ③ 特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業でないこと。
 - ④ 事業対象経費(下記5)が10万円以上であること。

4 事業実施期間

事業採択後の交付決定日から令和3年3月末日まで。

(なお、交付決定は令和2年4月1日以降に行います。)

5 対象となる経費及び金額

事業実施のために必要な経費とし、直接事業執行に係る人件費(スタッフ等賃金)、報償費 (講師等謝金)、旅費(交通費)、材料費及び消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び 賃借料(備品のリース料を含む)等を対象とします。ただし、備品購入費(1点5万円以上) は対象外とします。

6 応募方法

- (1) 提出期限及び提出方法:令和2年1月20日(月)17:00必着 持参又は郵送
- (2) 提出書類 ※様式は、下記ホームページからダウンロードしてください。

島根県NPO活動推進室ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/

- ① 事業提案書 -
- ② 企画書

- 様式第1号~第3号

- ③ 収支計算書
- ④ 最新の役員名簿
- ⑤ 年間収支決算書(現年度の事業計画書、及び予算書、前年度の決算書)
- ⑥ 提案事業及び活動内容のわかる参考資料(A4サイズ片面5枚以内)

7 選考・審査

- (1) 選考は、民間の委員を主体にした審査会【令和2年2月上旬を予定】により行います。 審査会は公開とし、提案内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます。
- (2) 審査のポイント
 - ① 募集テーマとの適合性、事業の目的及び公益性
 - ② 事業の効果、地域社会への貢献度
 - ③ スケジュール
 - ④ 事業の先進性、実効性
 - ⑤ 団体の事業遂行能力、予算の妥当性
 - ⑥ 事業実施後の継続性 等
- (3) 提案内容に関係する県担当課に意見を求め、審査の参考とします。

8 採択・決定

- (1) 事業採択は、公開審査会で決定します。
- (2) 採択した事業については、実施方法・執行額などについて条件を付す場合があります。
- (3) 採択通知送付後、補助金交付申請書を提出していただきます。 ただし、社会貢献基金登録団体でない場合は、交付申請書の提出の際、併せて団体登録申 請を行っていただきます。
- (4)補助額等については、審査会の後に経費の内容等を精査の上決定します。
- (5) 県の他の補助金、交付金等を受ける(予定を含む。)場合は、本事業において採択しません。

9 その他

- (1)事業実施にあたってポスターやチラシ等で外部に情報発信される場合は、当該支援事業で ある旨を明示していただきます。
- (2) 事業実施後は、アンケート方式による事業の自己評価をしていただきます。
- (3)報告会による事業の事例発表を予定(令和3年3月予定)しておりますので、御協力をお願いします。
- (4) 採択された事業の内容や実施状況等については、ホームページ等により広く紹介します。

テーマ名:島根県遊技業協同組合・しまね福祉防犯協力会寄附 ~子どもの健全育成~

1. 寄附者

島根県遊技業協同組合、しまね福祉防犯協力会

2. 寄附者の意向

このたび、島根県遊技業協同組合・しまね福祉防犯協力会は、社会貢献事業として「子どもの健全育成」に役立ててほしいとの意向で県に寄附されました。

2. 募集する事業

共通事項、寄附者の意向を踏まえた事業提案を募集します。

想定される事業は以下のとおりです

- ・食を通して、子どもたちに安心と居場所を提供する"子ども食堂"
- ・ひきこもり、ニート、発達障害など困難を抱える子ども・若者の居場所づくり
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援や相談支援 など

3. 採択事業数、支援金額

(1) 採択事業数

2~4事業程度

(2) 支援金額

1事業あたり50万円以内(支援金総額100万円)

テーマ名: 宍道湖を中心とする水辺の環境保全

1. 寄附者の意向

島根県は、宍道湖を中心とする豊かな水系や、日本海、中国山地の山々には、多様な動植物が見られ、 豊かな食材が生産されています。

今後も、こうした食材が生産されつづけるためにも、この島根の豊かな自然環境を守っていくための 活動を期待します。

2. 募集する事業

共通事項、寄附者の意向を踏まえた事業提案を募集します。 想定される事業は下記のとおりです。

- ・ 宍道湖の環境保全のための調査・研究の実施
- ・ 宍道湖の環境保全につながる生態系保全のための活動 など

- (1) 採択事業数
 - 1事業程度
- (2) 支援金額
 - 1事業あたり25万円以内

テーマ名:環境の保全

1. 募集する事業

共通事項を踏まえた上での事業提案を募集します。

想定される事業は以下のとおりです

- ・草刈り等の環境保全活動
- ・野生動物や植物の保護
- ・地域の美化活動 など

- (1) 採択事業数
 - 1事業
- (2) 支援金額
 - 10万円

テーマ名:子育てや社会教育の推進

1. 募集する事業

共通事項を踏まえた上での事業提案を募集します。

想定される事業は以下のとおりです

- ・子育て世代のためのサロン開催
- ・子どもの遊びや子育て環境作りの支援活動
- ・社会人向けの生涯学習 など

2. 採択事業数、支援金額

- (1) 採択事業数
 - 1事業程度
- (2) 支援金額

1事業あたり44万円以内(支援総額44万円)

テーマ名:安全なくらしの推進

1. 募集する事業

共通事項を踏まえた上での事業提案を募集します。

想定される事業は以下のとおりです

- ・災害に備える講習会の開催
- ・消費者保護のための活動
- ・地域での交通安全活動への支援 など

- (1) 採択事業数
 - 1事業
- (2) 支援金額
 - 12万円以内

テーマ名: 科学技術の振興

1. 募集する事業

共通事項を踏まえた上での事業提案を募集します。

想定される事業は以下のとおりです

- ・子どもが科学に接するイベント実施
- ・IT 講座等の実施 など

- (1) 採択事業数
 - 1事業
- (2) 支援金額
 - 10万円